

LGBT について考える

～多様な性を身近に感じる～

男女共同参画推進啓発 ひとひと 男と女のチャレンジらいふ講座

「楽しく学ぶ」を応援します！ /
生涯学習だより

令和2年12月15日 vol.178

現在日本では、10人に1人がLGBT※であると言われています。自分の家族、親友あるいは恋人…もしかしたらあなたが気づいていないだけで、身近な人が性について悩んでいるかもしれません。「私の周りにはいないから」と言う方がいますが、「いない」のではなく「言えない」のかもしれません。長泉町では1月から「LGBT」についての講座を3回実施します。LGBTの意味を知り、理解を深め、性の多様性を身近に感じることから始めてみませんか？講座は全回またはご希望の回りのみの参加が可能です。是非お申し込みください。

※LGBT…レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字をとった、性的少数者の総称のひとつ

新型コロナウイルス感染症対策（マスクの着用、身体的距離の確保、会場の換気、検温、手指消毒等）を講じて実施します。今後の感染拡大状況により内容の変更、または中止する場合があります。

第1回

令和3年
1月15日(金)
19:00～20:30

(定員30名)

会場：コミュニティながいずみ 学習室
テーマ：「社会の生きづらさを生き抜く力に変える」
講師：安池中也さん

幼少期から自らの性別に違和感を抱き続け、女の子として生きる現実と葛藤し苦しみながらも、自分らしくあるために自分の力で道を切り開いてきた経験から「想いを伝える大切さ」「性との向き合い方」などをお話しいただきます。



第2回

令和3年
1月30日(土)
13:30～15:00

(定員50名)

会場：コミュニティながいずみ 展示室
テーマ：「周りの目なんか気にしない、林家のルール」
パネリスト：林優樹さん、林万里さん 夫妻
ファシリテーター：NPO法人しずおかLGBTQ+
代表理事 細川知子さん

トランスジェンダーである優樹さんの経験や、職場の環境、家族の理解、夫婦のエピソードなどをお話しいただきます。また、第3回講師をファシリテーターに迎え、身近な事例を交えてパネルディスカッションを行います。



第3回

令和3年
2月12日(金)
10:00～11:30

(定員50名)

会場：コミュニティながいずみ 展示室
テーマ：「性の多様性を身近に感じる」
講師：NPO法人しずおかLGBTQ+
代表理事 細川知子さん

性的少数者について、専門家の立場からのお話を伺い、内容を深く掘り下げ、LGBTへの正しい知識及び理解を深めます。



【申込方法】

電話またはFAX・Eメールで【氏名・住所・生年月日・電話番号】を連絡し、お申込みください。

【申込期限】各講座5日前まで※定員に達し次第、受付を終了します。

【申込・問い合わせ先】

生涯学習課：電話／055-986-2289 FAX／055-988-7802 Eメール／syogai@town.nagaizumi.lg.jp



令和
2年度

小・中学生の冬休みの生活

町内の小・中学校では、健康で事故のない楽しい冬休みが過ごせるように、共通のきまりを作りました。
保護者はもとより、地域ぐるみで「目配り・気配り」を合い言葉に、温かいご指導をお願いします。

青少年問題協議会 小中学校生徒指導連絡協議会

【冬休み期間：令和2年12月26日(土)～令和3年1月6日(水)】

		小学生(長泉小・南小・北小)	中学生(長泉中・北中)
外出	一般外出	●外出する際は「密閉」「密集」「密接」を避けた行動をとり、必要に応じてマスクをつける。 ●午後4時の放送を聞いたら家に帰る。中学生は日没までに帰る。 ●行き先、目的、帰宅時刻を保護者に告げてから出かける。 ●知らない人や不審者からの誘いには絶対のらない。 ●外出時は、警報ブザーが警報笛を身につける。	
	町外	●子ども同士では行かない。	●社会のルールを守り、責任ある行動をとる。
	夜間	●保護者同伴(一人歩き、子ども同士の外出をしない。)とする。	
	深夜	●深夜の外出はしない。外泊をしない(友人宅など)。 ※「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」では、家庭の責任を明示しています。	
交通安全		●交通ルールに従って歩行、自転車に乗る。特に、飛び出しは危険！一時停止で安全確認を！ ●自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する。 ●原則として、自転車は車道の左側を走る。※ ※標識や標示により指定された場所、運転者の年齢、道路事情により歩道を走ることができる場合がありますが、歩道上では歩行者が優先です。自転車は、車道寄りを走るとともに、いつでも止まれるスピードで走り、歩行者のじゃまにならないようにしましょう。 ●自転車は1列になって走る(「並進可」の標識がある場所では、2台まで並走できる)。※ ●傘を差して自転車を運転することは禁止。※ ●小中学生の自転車の2人乗りは禁止。※ ●ヘッドホン等を使用して音楽等を聞くことなどにより、安全な運転に必要な交通に関する音や声が聞こえないような状態で、自転車を運転することは禁止。※ ●携帯電話やゲーム機などの操作や画面を見ながら自転車の運転をすることは禁止。※ ●国道・県道などの各校で決められた自転車禁止道路では、自転車に乗らない。 【注意事項】 ・小学生の自転車の乗り方については、各小学校で決められている約束を守りましょう。 ・※の項目は、国の法律や県のきまりで定められているもので、年齢等により罰則が設けられています。また、14歳以上の者に対しては、悪質・危険な違反を繰り返すと「自転車運転者講習」の受講が義務付けられています。	
公共施設の利用		●「ウェルピアながいずみ」「パルながいずみ」「コミュニティながいずみ」などの公共施設については、利用の約束に従い使用する。	
遊技場などへの出入		●ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス、ボウリング場への出入りは保護者同伴とする。	
映画館		●保護者同伴とする。	●保護者の同意を得て出かける。
その他		●サイクリングやキャンプは、保護者または指導者が同行する。 ●インターネットやスマートフォン、携帯電話を使用するときは、マナーやルールを守って利用する。「ネット上のいじめ」を絶対にしない。 ●エアガンなどの危険な遊びをしない。 ●ブレイブボード、キックスクーター、ローラースケート、スケートボード、ローラースクイズ、キックバイク(ストライダー)などで公道や人の迷惑になるところは走らない。 ●火災の原因となるたき火、火遊びはしない。 ●危険箇所(黄瀬川などの河川等)で遊んだり立ち入ったりしない。 ●線路を横切ったり、線路の中に入ったりしない。警報が鳴ったら無理して渡らない。	
長泉町家庭教育の日 静岡県家庭の日		●家族のコミュニケーションをとり、ふれあいを深めましょう。 ●家庭内での約束事を決め、進んで取り組みましょう。 ※長泉町では、毎月第1日曜日を「家庭教育の日」と定め、各家庭で親子のコミュニケーションを深め、家庭における「しつけ」について振り返る日としています。また、静岡県は、各家庭の状況に応じ都合のよい日を「家庭の日」とし、家族のふれあいを深めることを推奨しています。	

※「保護者」とは、父母、またはそれに準ずる者を指します。

【発行】 長泉町教育委員会生涯学習課

【問い合わせ】 生涯学習課：住所／〒411-0943 長泉町下土狩 1283-11 コミュニティながいずみ内
電話／055-986-2289 FAX／055-988-7802 Eメール／syogai@town.nagaizumi.lg.jp